#### 総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

令和3年9月27日 開会 10時53分 閉会 11時10分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

柳 原 英 子 西 村 慎次郎 三 宅 孝 之 柳 井 一 徳 坊 野 公 治 大 滝 文 則

4. 欠席委員名

なし

- 5. その他の会議出席者
  - (1)副議長 荒木謙二
  - (2) 説明員

副 市 長 猪 原 慎太郎 総合政策部長 安 東 慎 吾総 務 部 長 藤 原 雅 彦 総合政策部次長 西 村 直 樹総務部次長 久 安 伸 明 企画振興課長 岩 本 展 到税 務 課 長 吉 本 泰 人 企画振興課長補佐 片 山 直 紀総務課長補佐 伊 藤 圭 史

(3) 事務局職員

 事務局長和田広志
 主
 幹藤井隆史

 主任多賀大祐

- 6. 傍聴者
  - (1)議員 沖久教人、多賀信祥
  - (2) 一般 0名
  - (3)報道 1名

#### 7. 発言の概要

委員長(柳原英子君) 皆様おはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いします。

**副市長(猪原愼太郎君)** 皆さん、改めましておはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、本会議に続いての委員会の開催、大変お疲れさまでございます。この委員会に付託されております案件でございますけれども、新過疎法施行に伴います計画の策定並びに条例の制定の2件でございます。皆様方におかれましては、慎重にご審議をいただきますようよろしくお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いします。

## 〈議長挨拶〉

〈議案第53号 井原市過疎地域持続的発展市町村計画(令和3年度~令和7年度)の策定について〉

委員(柳井一徳君) 基本計画で、人口推移指数が設けてございますが、令和3年から令

和7年の累計でマイナス356人と予想されております。この根拠になるもの、平均で見れば1年間で約90人近い減というふうになると思うんですが、私の想像ではもっと人口減が進んでいるというふうに思うんですが、このマイナス356人の根拠をお願いいたします。 企画振興課長(岩本展到君) 過疎計画の14ページに記載しております基本目標についてですが、先ほど申されましたように目標値がマイナス356人、参考として右側に社人研の推計値を載せておりますが、これが一般的に推計されている本市の5年間、社会増減のうちの418人減になるであろうという推計値が今公式には発表されております。それを令和3年3月に策定いたしました総合戦略を5年間取り組むことによりまして418人のマイナスを356人にまで抑制しようということを、この総合戦略に掲げておりますので、それが目標値に掲げております根拠でございます。

**委員(柳井一徳君)** 総合戦略での計画どおり進められるよう、しっかりと執行をお願い したいと思います。

**副委員長(西村慎次郎君)** 以前、素案を説明していただいたときにもう伺っているかも しれないんですけど、まずこの計画の位置づけというところを教えていただきたいんです が。ほかにもいろいろあって、第7次総合計画とか、総合戦略とか、先ほどの議場での説明 では県との協議を進めてそれとの整合性を取っているとかというところで、この計画の位置づけはどういう位置づけなんですか。

企画振興課長(岩本展到君) 過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる旧過疎法が令和3年3月末で期限を迎えました。引き続きまして、この令和3年4月1日より過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、いわゆる新過疎法が施行されまして、本市は引き続き過疎地域とみなされる市町村にされました。これによりまして、新過疎法に基づく特別措置法を活用し、本市の持続的発展に資する取組を総合的かつ計画的に展開するため、この井原市過疎地域持続的発展市町村計画、いわゆるこの過疎計画を策定するという位置づけでございます。

**副委員長(西村慎次郎君)** その計画を策定するに当たって、参考としている計画というか、参照している計画というのがあるんだと思っていて、要はその計画との整合性とか網羅性とか、そのあたりをどう捉えているのかなというところはいかがでしょうか。

**企画振興課長(岩本展到君)** このたびの過疎計画の策定に当たりましては、国や県からも指針が出ておりまして、持続的発展が大きなテーマになっておりまして、それは総合戦略と直接リンクするものでございまして、一番参考にしておりますのは総合戦略になっております。

**副委員長(西村慎次郎君)** そうすると、総合戦略との整合性を取られてやっているということで、総合戦略にない計画がこれに載っているということはないという理解でいいんですか。

**企画振興課長(岩本展到君)** 総合戦略は、あくまで人口減対策に対しての戦略でございます。ですから総合戦略に載っている計画は過疎計画へは載っているんですが、それ以外にも道路でありますとか、そういった戦略には載ってないものが過疎計画には盛り込まれているというものでございます。

**副委員長(西村慎次郎君)** 分かりました。今後、第7次総合計画の後期の基本計画を策定されたり、総合戦略の見直しをもしされたりした場合にはこちらの計画のほうも見直しをしていくという理解でいいんですか。

**企画振興課長(岩本展到君)** 事業を進めるに当たって、不具合が起きると判断いたしま したら改正いたしまして、その都度議決をいただくようになろうかと思います。

**委員(三宅孝之君)** この計画をいろいろされていると思うんですけども、計画の中で今後その過疎債というのは、この計画以外の事業とかそういったものには使えないということになりますか。それとも、その計画を立てられた中で過疎債が入ってきて、そこに使わなければいけないということになるんでしょうか。

**企画振興課長(岩本展到君)** 基本的には、過疎債を財源とする事業にしようと思えば、この過疎計画に何かしら載ってないと、過疎債は借りられないということになっておりますので、新たにできた事業で過疎債を財源とする事業にしようとした場合は、過疎計画を改正いたしまして、都度議決をいただくようになろうかと思います。

**委員(三宅孝之君)** この新過疎法で計画をされているんですけども、これは予算のほうになるのかもしれませんけども、今までに過疎債を使った事業というのは過去どんなものがありますか。

**企画振興課長(岩本展到君)** 一番直近で大きいものとしては、今進めております光ファイバーの敷設替えの情報通信網の事業です。これはハードで大きいものになっておりますし、ソフト事業としては子ども医療の財源に過疎債は使われています。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

# 〈採決 原案可決〉

〈議案第55号 井原市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定 資産税の課税免除に関する条例について〉

委員(大滝文則君) 今日の本会議で説明があったから少し分かったんですけども、過疎 地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除、または不均一課 税に伴う措置が適用される場合というのを定める省令というのが、かなり変わったというこ とですね。

それと、今までにこの条例について何件の人が申請というか該当したのか、それをお知らせください。

税務課長(吉本泰人君) 過去の過疎法による課税免除の実績でございますが、3つの法人に課税免除がありました。

**委員(大滝文則君)** 今これを見たら、農林水産物等販売業というのがあるんですが、その3件の中に美星の青空市なんかは該当していたんですか。

税務課長(吉本泰人君) 青空市は該当になっておりません。

**委員(大滝文則君)** これから見ると該当しそうなんですけども、該当しない理由はどういうことですか。

税務課長(吉本泰人君) 前回の過疎法では、取得価格が2,700万円でありました。 今回は500万円に取得価格が下がっておりますので、このあたりではないかと思います。

**委員(大滝文則君)** 数年前、青空市が大規模改装して、かなりの投資をされていると思うんですけども、そのあたりで四、五千万円の赤だったような記憶があったので聞いてみました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

# 〈採決 原案可決〉

委員長(柳原英子君) 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

#### 〈異議なし〉

**委員長(柳原英子君)** 閉会に当たり、執行部より何かございましたらお願いいたします。

副市長(猪原愼太郎君) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重にご審議をいただきまして誠にありがとうございま した。

この後、予算決算委員会、また本会議と続きます。引き続き、慎重にご審議をいただきますようよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

### 〈議長挨拶〉

# 委員長(柳原英子君) 以上で総務文教委員会を閉会いたします。